

# 令和4年度 東京都保育士等キャリアアップ研修 「食育・アレルギー対応(2~3月)」受講のご案内

## 1. 目的

「保育士等キャリアアップ研修の実施について」と「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(平成29年4月1日付雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)、「東京都保育士等キャリアアップ研修事業実施要綱」(平成30年2月15日付29福保子保第4351号)に基づく保育士等キャリアアップ研修を実施することを目的とします。  
当研修は、一般社団法人マーシフルが東京都の指定を受けて実施します。

## 2. 研修分野

「障害児保育」○障害の理解  
○障害児の発達と援助  
○障害児保育の指導計画、記録及び評価  
○障害児保育の環境  
○家庭及び関係機関との連携

※1 研修…全15時間

☆オンデマンド(動画視聴)研修  
+  
☆集合型(会場での対面)研修

## 3. 対象

東京都に所在する次の(1)か(2)の施設・事業所に勤務する方で、保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う方(含、当該役割を担うことを見込まれる方)。

※主に処遇改善等加算Ⅱの対象となる方。

※園長や副園長、主任保育士、主幹教諭等の下で、施設において中堅的な役割を担う役職に就く方。

※施設を通しての申し込みとなります。

### (1) 私立

子ども・子育て支援法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設及び同法第29条第3項に規定する特定地域型保育事業所。また、東京都認証保育所事業実施要綱(平成13年5月7日付12福子推第1157号)に規定する認証保育所の下記施設・事業所のいずれかに該当。

①認可保育所 ②認定こども園 ③幼稚園(新制度に移行した、施設型給付を受ける特定教育・保育施設のみ) ④家庭的保育事業 ⑤小規模保育事業 ⑥事業所内保育事業 ⑦居宅訪問型保育事業 ⑧認証保育所

### (2) 公立

子ども・子育て支援法第29条第3項に規定する特定地域型保育事業所の下記事業所のいずれかに該当。

①家庭的保育事業 ②小規模保育事業 ③事業所内保育事業 ④居宅訪問型保育事業

#### 4. 研修日程とプログラム

|             |                                    |             |            |              |         |
|-------------|------------------------------------|-------------|------------|--------------|---------|
| <b>研修名</b>  | 東京都保育士等キャリアアップ研修「食育・アレルギー対応(2~3月)」 | <b>研修種別</b> | 食育・アレルギー対応 | <b>申込開始日</b> | 1/24(火) |
| <b>研修形態</b> | オンデマンド(動画視聴)研修 + 対面研修              | <b>研修定員</b> | 20名        | <b>研修時間</b>  | 15時間    |

| 研修日程   |   | 研修項目                | 具体的な研修内容  | 研修時間 | 研修形態  |
|--|---|---------------------|---|------|---|
| <b>動画研修<br/>視聴期間</b><br><br><b>令和5年<br/>2/9<br/>(木)</b><br> <br><b>令和5年<br/>3/20<br/>(月)</b><br><br><b>研修時間<br/>10h30m</b> | <b>対面研修<br/>日程</b><br><br><b>令和5年<br/>3/21<br/>(火祝)</b><br><b>13:10</b><br> <br><b>18:00</b><br><br><b>研修時間<br/>4h30m</b><br><small>(休憩…計20分)</small> | ○栄養に関する基礎知識         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養の基本概念と栄養素の種類と機能</li> <li>・食事摂取基準と献立作成・調理の基本</li> <li>・衛生管理の理解と対策</li> </ul> | 180分 | <b>オンデマンド<br/>(動画)研修</b><br>講義<br>演習<br><br><b>集合型<br/>対面研修</b><br>講義<br>演習<br>グループ討議 |
|  |   | ○保育所における食事の提供ガイドライン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所における食事の提供ガイドラインの理解</li> <li>・食事の提供における質の向上</li> </ul>                      | 180分 |   |
|  |   | ○食物アレルギーのある子どもへの対応① | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー事故予防</li> <li>・食物アレルギー事故対策</li> </ul>                                  | 180分 |   |
|  |   | ○食育計画の作成と活用         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の理解と計画及び評価</li> <li>・食育のための環境</li> <li>・食生活指導及び食を通した保護者への支援</li> </ul>      | 180分 |   |
|  |   | ○食物アレルギーのある子どもへの対応② | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アナフィラキシーショックの理解と対応(エピペンの使用方法含む)</li> </ul>                                    | 180分 |   |

※オンデマンド研修では、受講者の個人 e-mail アドレスが必要です。

園の共通アドレスでお申込みの場合、受講決定後に受講者個人の e-mail アドレスをお知らせいただきます。

※オンデマンド(動画視聴)研修では、お好きな時間での分割視聴が可能です。

※オンデマンド(動画視聴)研修の受講進捗状況は、随時事務局にて確認させていただきます。

※対面研修開始前に受付とオリエンテーションがあります。

※対面研修終了時間後、実施機関より、連絡事項がございます。

※本研修では、レポート提出があります。

レポート提出については、3/21(火祝)に、ご提出いただきます。

#### 5. 会場(対面研修…令和5年3月21日)

世田谷産業プラザ

(最寄り駅:東急田園都市線 三軒茶屋駅より徒歩1~2分)

住所:東京都世田谷区太子堂 2-16-7

※受講者用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

※ゴミはお持ち帰りください。

**オンデマンド研修 10時間30分**

《動画視聴期間》

令和5年2月9日(木)から

令和5年3月20日(月)まで

**会場での対面研修 4時間30分**

《研修日程》

令和5年3月21日(火祝)

13時10分から18時00分

※休憩時間…計20分

## 6. 研修費用…無料

※対面研修当日の会場までの交通費及び昼食代、宿泊費等、実費は自己負担となります。

## 7. 申し込み方法

一般社団法人マーシフルのホームページをご確認のうえ、お申し込みください。

<https://www.merciful.jp>

研修のお申し込みは、次のとおりです。

(1)申し込み受付 **※事前に、「@merciful.jp」のドメインからのメールを受け取れるよう、設定してください。**

HP 申し込みフォームよりお申し込みください。 **※入力内容に間違いのないよう、正確にご入力ください。**

「申し込み受付確認メール」が申し込みフォームに入力されたメールアドレス宛に次の件名で送信されます。

**件名：【自動返信メール】東京都保育士等キャリアアップ研修へのお申し込みを受け付けました**

必ず内容をご確認ください。(受講決定ではありません。)

お申し込み後、「申し込み受付確認メール」が届かない場合は、必ずご連絡ください。

(2)受講決定通知メール(申込み受付後数日)

受講決定者に「受講決定通知」メールが申し込み時のメールアドレス宛に送信されます。

(3)研修受講に必要な書類を e-mail 送信

研修受講に必要な書類を e-mail 送信いたします。

内容を必ずご確認ください。

## 8. 対面研修当日

○対面での研修当日は、必ず記入済みの「確認書」を持参し、研修開始前に、受付にて提出してください。

「確認書」は、出席確認のためにも必ず受付時に提出してください。

○対面研修当日の受付では、本人確認が必要となります。

○本人確認では、顔写真付きの「身分証明」を受付でご提示ください。

- ・顔写真付きの身分証明：運転免許証、顔写真付きマイナンバーカード、パスポート等
- ・顔写真なしの場合…2種類の身分証明：健康保険証、年金手帳、保育士登録証の写し等

## 9. 修了証

○研修修了者には、「保育士等キャリアアップ研修修了証」を交付します。

○研修修了の基準

※一分野 15 時間の研修を**全て受講**した方

オンデマンド(動画)研修を全て視聴し、対面研修を遅刻・欠席・早退せずに全て出席した方

※**レポート提出**により、研修内容について、**一定の理解**をしていることが**確認**できた方

(一部分のみの受講では修了証の交付は出来ません。)

○修了証は、研修受講の確認とレポートの確認後、所属する施設宛てに発送します(令和5年3月下旬頃)。

